

(6) 債務の保証

取引先などの依頼により、他社の借入金の保証人になると、債務者が支払い不能となった場合には保証人が代わりに支払わなければならなくなる。このように、将来債務となる可能性のあるものを偶発債務といい、備忘記録(形式的な仕訳のメモのようなもの)しておくことがある。

・取引先の A 社が銀行から借入をするにあたって、当社は借入金 500,000 円の保証人となった。

・A 社が銀行へ借入金を返済したために保証人ではなくなった。

【解答】

(6) 債務の保証

・取引先の A 社が銀行から借入をするにあたって、当社は借入金 500,000 円の保証人となった。

保証債務見返 500,000 / 保証債務 500,000

・A 社が銀行へ借入金を返済したために保証人ではなくなった。

保証債務 500,000 / 保証債務見返 500,000